



遺言書をお考えの方へ、総額約 6 万円で、公正証書と同等の安心を

## 「伴走型遺言書保管制度活用サポート」

### (通称:バンサポ)のご紹介

ただの代書ではありません。自筆証書遺言と「法務局保管制度」の活用、さらに付言により盤石なものにしたあなたの「感謝と想い」を家族の絆に変える、それが行政書士イトス法務事務所の「バンサポ」です。

※法務局への実費を含め、**総額約 6 万円**で手続きが完了します。

このようなお悩みはありませんか？

「公正証書遺言を検討したが、公証人費用が高すぎて躊躇している」  
「自分で書くつもりだが、法律的な不備で無効にならないか不安だ」  
「残された子供たちが揉めないよう、自分の本心をしっかり書き残したい」  
「法務局の手続きや予約の仕方が難しくよくわからない」

そのお悩み、行政書士イトス法務事務所がすべて解決します。

#### 【バンサポ 3 つの特徴】

##### ① 心に響く「付言事項(お手紙)」の作成伴走

単に形式を整えるだけの書類作成はいたしません。当事務所が最も力を入れているのは、遺言書の最後に書き添える「付言事項」の推敲です。なぜこの配分にしたのか、家族への感謝の気持ちを、プロの文章力で 100%伝わる言葉へと一緒に紡ぎます。

##### ② 費用を大幅に抑える「法務局保管制度」の活用

公正証書遺言を選ぶと、財産額に応じて数万～十数万円の公証人手数料がかかります。当事務所では、国の「自筆証書遺言書保管制度」を活用。わずか 3,900 円の法務局実費で、公正証書と同等の「紛失・改ざんリスクゼロ」の安全性を実現します。

公正証書	イトスのバンサポ
行政書士報酬(約 5 万～10 万円) + 公証人手数料(財産額に応じて数万～十数万円) = 総額 10 万～20 万円以上	プラン料(55,000 円) + 法務局保管手数料(3,900 円のみ) = <b>総額約 6 万円</b> で公正証書と同等の安全性

##### ③ 手続きはすべてお任せ！法務局予約から当日同行まで完全サポート

「法務局に 1 人で行くのは苦手」「手続きが煩雑で」という方もご安心ください。面倒な申請予約の代行はもちろん、当日は行政書士が法務局まで同行し、最後まで親身にサポートいたします。



### 【明朗な料金とサポート内容】

- ・ 伴走型遺言書保管制度活用サポート(バンサポ):55,000円～(税込)
- ・ 法務局へ支払う実費:3,900円

### 【料金に含まれるすべてのサポート(追加料金なし)】

- ・ 充実のヒアリング:納得がいくまで、じっくりとお話をお聞きします。
- ・ 厳格な原稿作成:法律的に隙のない遺言書本文と、付言事項を作成します。
- ・ レイアウト調整:法務局の厳格な規格(余白や文字数等)に完全に合わせます。
- ・ 申請予約代行:面倒な法務局の予約手続きをすべて一括で代行します。
- ・ 法務局への当日同行:行政書士が隣に付き添うため、安心して手続きできます。

### 【ご相談から手続き完了までの流れ】

- 1. 初回無料相談(まずはじっくり、お話をお聞きします)**  
現在の状況、家族への想い、残したい財産についてお聞かせください。ご自宅または当事務所など、リラックスできる環境でのご相談が可能です。
- 2. 遺言書原稿・付言事項の作成(プロによる推敲と丁寧な調整)**  
お聞きした内容を元に、当事務所が原稿を作成します。特に「なぜこの配分にしたのか」を伝える付言事項は、ご納得いただけるまで何度でも無料で修正・推敲を重ねます。
- 3. 法務局への申請予約・当日同行(確実な保管まで、隣でサポート)**  
原稿が完成したら、当事務所が法務局の予約をお取りします。当日は行政書士が法務局へ同行し、受付から手続き完了まで隣でサポートしますので、1人で行く不安はありません。

### 【イトスからのメッセージ】

まずは、お気軽にご相談ください(初回相談無料)

相続が家族の「一生の傷(キズ)」になるか、「一生の絆(キズナ)」になるか。

それは、残す遺言書の中身次第です。

平塚市周辺で遺言書作成をお考えなら、まずは無料相談であなたのご希望をお聞かせください。

#### Ethos Legal Office

あなたの人生の大切な場面を支える「柱」になります

#### 行政書士イトス法務事務所

代表 伊藤 洋一

〒254-0821 平塚市黒部丘17-35

直通電話:0463-32-7257

メール:itoh@ethos-trust.com

